



4度目の「緊急事態宣言」発令に伴う 学館閉鎖・対面でのサークル活動禁止を おこなわないように強く求めます！

文連常任委員会が7/8に学生部にたいして 緊急申し入れをおこないました！

→ 学生部に提出した緊急申し入れ書

早稲田大学学生部長 池谷知明殿
学生生活課課長 久保山尚英殿

2021年7月8日
文化団体連合会常任委員会

緊急申し入れ書

本日7月8日にも、日本政府は東京都にたいして、7月12日から4度目の「緊急事態宣言」を発令すると報道されています。私たち文連常任委員会は、学生部にたいして、今回の「緊急事態宣言」に伴い、学生会館の部室・練習室などの閉鎖および対面でのサークル活動の禁止をおこなわないように強く求めます。

すでに5月から6月にかけて一ヶ月超にわたる対面でのサークル活動禁止措置によって、私たち早稲田のサークル員は、練習や稽古、研究活動の大きな遅れを余儀なくされています。いま私たちは、この夏にこれまでの遅れを一気に取り戻すべく、日夜サークル活動に邁進しています。この私たちにとって、再び三度、対面でのサークル活動が禁止されることとは、サークルの存続にかかわる重大な問題です。

社会的には「緊急事態宣言」下においても、文化活動もスポーツ活動も必要な感染対策を講じた上で継続しています。なぜサークル活動だけが禁止されるのか納得がいかないという声が、多くのサークルから上がっています。私たち文連常任委員会は、「緊急事態宣言」発令を理由として二度と対面でのサークル活動を禁止することができないように、また対面でのサークル活動に必要な感染対策(学生会館部室・練習室・会議室へのアクリル板、サーキュレーターの導入、壊れて開かない窓の修理、学生会館内の換気機能の強化など)を直ちにおこなうように、重ねて強く申し入れるものです。

「いまサークル活動ができなくなつたら困る」！ そんな
サークル員のみなさんの声を聞かせてください。みんなの
声を集め形にして学生部に突きつけよう！



以上